

会

議

午前 10 時 0 分開議

○議長（竹内清二君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（竹内清二君） 日程により、過日、決算審査特別委員会に付託いたしました認第 1 号から認第 10 号までの平成 29 年度下田市各会計歳入歳出決算認定 10 件を一括議題といたします。

これより決算審査特別委員長、橋本智洋君より委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

3 番 橋本智洋君。

〔決算審査特別委員長 橋本智洋君登壇〕

○決算審査特別委員長（橋本智洋君） 皆様、おはようございます。

それでは、決算審査特別委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告いたします。

1. 議案の名称。

1) 認第 1 号 平成 29 年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について。

2) 認第 2 号 平成 29 年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

3) 認第 3 号 平成 29 年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について。

4) 認第 4 号 平成 29 年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について。

5) 認第 5 号 平成 29 年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について。

6) 認第 6 号 平成 29 年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

7) 認第 7 号 平成 29 年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

8) 認第 8 号 平成 29 年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。

9) 認第 9 号 平成 29 年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

10) 認第 10 号 平成 29 年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について。

２．審査の経過。

９月19日、20日、21日、25日、26日の５日間、中会議室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より、黒田統合政策課長、井上総務課長、佐々木税務課長、高野防災安全課長、土屋福祉事務所長、日吉市民保健課長、鈴木環境対策課長、樋口産業振興課長、永井観光交流課長、白井建設課長、土屋学校教育課長、土屋生涯学習課長、長谷川上下水道課長、河井監査委員事務局長、鈴木会計管理者兼出納室長、須田議会事務局長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

あわせて、関係議案にかかわる現地視察を行い、審査に万全を期した。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

３．決定及びその理由。

１）認第１号 平成29年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について。

決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

２）認第２号 平成29年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

３）認第３号 平成29年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について。

決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

４）認第４号 平成29年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について。

決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

５）認第５号 平成29年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について。

決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

６）認第６号 平成29年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

７）認第７号 平成29年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

8) 認第8号 平成29年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。

決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

9) 認第9号 平成29年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

10) 認第10号 平成29年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について。

決定、原案認定。

理由、おおむね適正であると判断した。

次に、平成29年度各会計の決算審査について報告いたします。

1. 一般会計における事務事業と決算について。

総務課。

①平成29年度の決算規模は歳入総額107億529万3,236円、前年度比1.3%の減。歳出総額100億2,955万2,170円、前年度比1.4%の減となっている。

②歳入決算額は前年度比1億4,117万円減少している。減少した主なものは繰越金1億1,035万4,000円、14.0%の減、地方交付税5,431万1,000円、1.9%の減、国庫支出金4,718万4,000円、3.5%の減である。

一方、増加したものは市債7,720万円、13.1%の増、県支出金4,649万4,000円、8.2%の増、繰入金888万6,000円、1.7%の増である。

③収入未済額は2億8,639万7,574円で前年度比502万298円、1.7%減少している。主なものは、市税4,452万2,147円である。

選挙管理委員会。

①平成29年度においては、静岡県知事選挙（平成29年6月25日）、衆議院議員総選挙（平成29年10月22日）を執行した。

選挙啓発活動として、期間中、市内スーパー4カ所で啓発物資を配布した。そのほか、下田市選挙管理委員会主催で、下田高等学校において、選挙出前授業を実施し、将来的な投票参加の促進に努めた。

統合政策課。

①新庁舎等建設推進事業では、新庁舎建設候補地への関連業務として、用地測量・地形測量及び不動産鑑定評価業務等を委託した。

新庁舎等建設基本構想・基本計画審議会への諮問、答申を得て、下田市新庁舎建設基本計画を策定した。

市議会９月定例会において、下田市役所の位置に関する条例を改正する条例を提案するも否決となり、12月定例会へ再度提案し、可決された。

市庁舎建設設計監理プロポーザル選定委員会において、公開ヒアリング実施後、最優秀者と下田市新庁舎建設設計・工事監理業務の契約を締結した。

②ふるさと応援基金は、平成29年度、基金全体の合計で１万673件、２億777万9,000円の寄附があった。昨年度実績１万628件、２億415万5,000円と比較すると、45件362万4,000円の増加となった。これに対する返礼品として、イセエビ、アワビ、干物等の海産物を中心に、8,006万1,945円を支出した。

③過疎地域自立促進対策事業では、平成29年４月１日、過疎地域の要件に該当した下田市が新たに過疎地域として指定された。これを受けて、各種支援制度を活用するために「下田市過疎地域自立促進計画（平成29年度～平成32年度）」を策定し、地域の自立促進に向けた総合的な事業展開を図ることとした。

税務課。

①市税７税目の収入額は29億1,543万4,217円で前年度比1,412万6,056円、0.5%の減となった。軽自動車税は台数の増加傾向にあり、調定額（現年）6,994万5,400円、前年度比3.8%、254万2,300円の増であった。また、市たばこ税は売上本数の減少により調定額１億8,735万2,649円、前年度比7.1%、1,421万8,996円の減と大きく変化があり、ほかの税目は前年度と微少な変化であった。

②収納環境は、コンビニエンスストアでの収納業務が平成28年度から開始され、平成29年度の利用件数は２万3,209件で前年度比12.6%、2,604件の増であった。

③賀茂地方税債権整理回収協議会において、換価配当額は3,784万2,069円で目標金額1,000万円を上回る成果となった。今後は人口減等により、減収の方向にあるため、収納率アップが望まれる。

防災安全課。

①防犯対策は、ＬＥＤ照明導入促進事業により、市管理防犯灯のうち1,620基をＬＥＤ化し、12月より10年間の債務負担によるリースにより維持を行った。

②避難路・避難地整備では、南海トラフ巨大地震によって、広範囲にわたり津波の浸水が予想される旧町内地区の市民及び観光客等の避難路を整備するため、前年度に引き続き春日山遊歩道の避難路整備を行った。

津波避難後の避難場所での孤立を解消するため、下田幼稚園上の避難場所から敷根地区への移動を目的とした避難路整備に向けた測量設計業務を行った。

③避難誘導標識等の設置では、津波が発生した際に、避難場所まで迅速に避難するため、避難誘導標識を10カ所、路面用誘導表示版を2カ所、津波避難ビル看板を2枚設置した。また、避難場所案内表示電柱巻つけ看板を197カ所に設置した。

④消防施設では、充実を図るとともに消防環境の整備及び地域防災活動の拠点づくりにも取り組み、統合後の第5分団第2部（外浦）、第7分団第1部（原田）、第7分団第2部（長田）及び第7分団第3部（板戸）の旧詰所の解体工事を実施し、第5分団第1部（柿崎）旧詰所は防災用倉庫として柿崎区へ譲与した。また、第6分団第1部（吉佐美）のポンプ自動車を更新し、旧車両を静岡県を通じ、台湾内政部消防署訓練センターへ寄贈した。

福祉事務所。

①福祉事業は、子供から高齢者までの支援事業であり、その内容も幅広く多岐にわたっている。平成29年度の民生委員が受けた相談件数は1,173件に上り、関係機関と連携しながら、問題解決の助言、指導に当たっているが、職員不足のため、その対応には不安があり、職員増が望まれる。

②下田市総合福祉会館の管理運営は、下田市社会福祉協議会を指定管理者に指定しており、各種福祉のためのサービス拠点となっている。平成29年度は、高齢者生きがいプラザの廃止を受け、機能移転と利便性の向上を図るため、1階特別浴槽、2階教養娯楽室等の改修工事を実施した。現地視察により、福祉会館の状況を確認した結果、施設の充実には人員やスペース等の改善の検討が必要と思われる。

③老人憩の家管理運営事業は、地域高齢者の利用も少なくなっている中、祭り等の利用が増えているものの、建物は耐震性もなく老朽化しているため、施設廃止に向けて地元広岡三区と協議中であるが、安全面からも早期の解決が望まれる。

④こんにちは赤ちゃん訪問事業は、生後4か月までの乳児を抱える家庭を訪問し、子育てに関する不安や悩みを聞くことによって、状況の把握に努め、情報の提供や助言を行い、支援が必要な家庭については、適切なサービスにつなげることを目的としている。平成29年度は、乳児家庭全戸訪問事業91件を実施した。人的にも時間的にも大変な活動であるが、核家

族化が進む中、大いに期待されている重要な事業であるため継続が望まれる。

⑤就労支援は、生活保護受給者の就労支援を行うため、就労支援員1名を雇用したほか下田公共職業安定所と連携した。

生活保護受給者等、就労自立促進事業等を活用し就労支援に取り組み、被保護世帯の自立への指導、助言に努めた成果があらわれており、より一層の活動が望まれる。

⑥老人福祉は、老人の心身の健康維持、生活の安定のため必要な措置及び老人福祉の向上を図るため、老人クラブ助成や下田市シルバー人材センター助成を通し、活力ある長寿社会の実現に向け、事業を実施した。また、在宅ひとり暮らしの老人等の緊急事態には、24時間迅速かつ機敏に対応できる緊急通報システムの運営により、当該老人等の安全の確保と精神的な不安の解消を図った。

⑦災害時要支援事業は、災害弱者である高齢者、障害者の災害発生時の避難等に支援を要する方の名簿の作成が義務づけられ、平成29年度は平常時における情報の外部提供の同意、不同意の確認結果の入力等の作業を行った。

避難行動においても、各地区で対応が違い、大変難しい課題であるが、市、地区、民生委員の連携強化が望まれる。

市民保健課。

①市民相談も、社会生活の急激な変化により複雑多岐になっている。そのさまざまな相談内容について、延べ24回開催に22件の相談があった。

②成年後見推進事業は、住民が成年後見制度を適切に利用できるよう、市民後見人の育成を行うとともに市民後見人養成講座修了者が、市民後見人として実務を習得するための支援を行った。

③不妊治療助成事業として、不妊治療を受けたご夫婦に対して、治療に要する費用の一部を助成した。平成29年度より、治療費について助成額を10万円から30万円とし、新たに旅費について年間5万円の助成をした。

その結果、治療費分14組、旅費分9組に助成した。今後も継続が望まれる。

④救急医療については、第2次救急医療の充実はもとより、今後も静岡がんセンター、順天堂大学医学部附属静岡病院との医療体制強化及びドクターヘリへの活用強化が望まれる。

⑤早期発見、早期治療を目的とした各種ガン検診を実施した。積極的受診勧奨が望まれる。環境対策課。

①ごみ処理事業は総量が9,801トンとなり、減少傾向にある。これは人口減少と市内経済

の停滞の影響と思われる。

②焼却場は修繕費3,627万1,966円と工事費7,994万3,280円となっており、建て替えの時期に來ていることがうかがえる。将来に向けて最善の建設計画策定が望まれる。

産業振興課。

①有害鳥獣による農林産物の被害が深刻になっている。有害鳥獣対策として、電気柵等の設置や狩猟免許取得に対する補助金、猟友会との業務委託により推進してきた。報償費として649頭分（猿7頭、鹿355頭、イノシシ287頭）計342万円を支給した。

市町を越えた取り組みと森林初め山の活用が望まれる。

②下田市観光まちづくり推進計画に基づく「美しい里山プロジェクト」の推進に向け、美しい森林づくり基盤整備交付金事業を展開した。また、美しい里山づくりに向けた地域おこしのため、地域おこし協力隊員2人の活動が2年目を迎えた。

③オリーブのまちづくりを推進するため、市内3カ所に試験農園を整備し、市民113人に、490本のオリーブの苗木を配布している。市が事業として振興するだけでなく、自ら取り組む事業者が求められる。

④農業従事者の高齢化による後継者不足、担い手不足の対策として進められてきた青年就農給付金は、新規就農対策として農業次世代人材投資資金にかわり、支援を行った。2名及び夫婦1組に昨年に続き、525万円を補助した。

⑤農村体験宿泊施設「あずさ山の家」の施設利用者は、3万1,571人で昨年度並みであった。既存事業に加え、陶芸教室や書道教室等豊富なメニューを用意している。しかし、農村体験施設として、地域の産業振興に寄与できるようにすべきである。

⑥漁港管理事業は、5漁港の管理が適正に行われていた。しかし、板見漁港等の夏期のバナナボートの利用者が無届けで行われている。漁業者及び利用者の安心安全を図る管理が望まれる。

⑦商店街活性化事業として「美味しいまちづくりプロジェクト推進事業」に97万8,515円を交付し、水揚げ日本一の金目鯛を活用した「きんめがどーん事業」と「下田ブランド策定事業」、食べ歩き等で街を活性化する「下田、南伊豆がんバル事業」の3事業を実施した。また、中心市街地の活性化に向け、地域おこし協力隊員の活動が2年目を迎えた。

観光交流課。

①伊豆急下田駅の降車人員は、年間47万6,242人（平成28年度47万6,144人）で昨年並みであった。観光交流客数は283万4,969人（平成28年度290万9,577人）で、主要観光イベントで

ある黒船祭、水仙まつり、あじさい祭も昨年並みであった。

②6月17日、18日には、JRびゅう団体臨時列車「あじさい彩る下田きんめ鯛を食す旅」で280人のお客様を迎えた。しかし、地域産業と観光を結ぶ計画である「美しい里山づくりプロジェクト」「世界の海づくりプロジェクト」「30カラースプロジェクト」「美味しいまちづくりプロジェクト」は取り組み半ばで、その効果はいまだみられていない現状と思われる。

③民宿や旅館、商店の休業廃止で、宿泊施設等の縮小は危険な状況である。このことに対する施策が必要と思われる。

④観光イベント等を支援する補助金の取り扱いについて改善が迫られている。

第78回黒船祭の会計処理において、祝儀ほか16万円を観光交流課職員が不正流用していた事件が発生した。市の補助金や祝儀を黒船祭執行会が受け、その事務局を観光交流課が担っているが、仕組み上の問題があり、改善を求めるものである。

平成30年2月26日には、アメリカ合衆国のホストタウンとしてサーフィン競技代表選手の東京オリンピック事前キャンプに関する覚書を牧之原市と合同で、USAサーフィンと締結した。これに伴い、100万円の補助金を予備費から充用し、133万5,000円を支出している。補助金については、議会に諮るべきである。

⑤観光施設整備について、各海水浴場のトイレの洋式化が行われたが、あわせてそのほかの修繕が必要である。また、施設の設置など海水浴場としての整備が望まれる。

四季型観光地づくりは、須崎爪木崎地区やサーフィン等による通年利用が図られるが、市民と触れ合い歴史と触れ合う取り組みの充実が望まれる。

春日山遊歩道は、春日山、下田公園、ペリーロードを周遊するもので、観光面からも防災面からも評価されるものである。維持管理やイベントの実施など、その活用が望まれる。

建設課。

①道路維持事業として、市道703路線の総合的かつ効率的な管理による道路利用者の交通安全、円滑化を図ることを目的とし、市道吉佐美田牛線路側修繕工事ほか30件の道路維持補修工事を施工した。

道路などの社会資本の維持管理は、市民生活を支える重要なものであり、今後も適切な維持管理に努められたい。

②急傾斜地崩壊対策事業として、吉佐美多々戸、広岡理源山において急傾斜地崩壊対策事業が施工された。市内には多くの危険区域があり、その対策は急務である。市民の安心・安

全を図るため、積極的に同事業を周知し、促進を望むものである。

なお、急傾斜地崩壊対策事業にかかわる受益者寄附金344万8,210円の収入未済は大きく、今後の事業促進を阻む要因となりかねないもので、対応策を検討されたい。

③市営住宅使用料、道路占用料、河川占用料の未収については、看過できるものでなく、公平性を保つためにも一層の徴収努力を望むものである。

学校教育課。

①中学校再編整備費に関して653万177円を支出した。教育委員会は、下田市立学校統合準備委員会に対し、新しい学校のあり方、学校名、校歌、校章、通学方法に関する事項等学校の統合に関し必要な事項について諮問した。委託料は、新中学校整備基本計画策定業務440万1,000円と下田中学校耐力度調査業務委託205万2,000円でそれぞれ平成30年度にかけて債務負担行為を設定して実施した業務の平成29年度の実施分である。

基本計画は契約額880万2,000円で、耐力度調査は契約額410万4,000円である。

生涯学習課。

①公民館を中央公民館1館とする計画があるが、その計画は地域の理解と公民館活動を不安視する見方もある。

②スポーツ祭13種目を開催する委託費が16万8,480円と少額であり、下田河津間駅伝競走大会等もボランティアに頼り過ぎで、存続の不安があるため、必要な予算確保に努められたい。

2. 特別会計等決算について

(1) 国民健康保険事業特別会計決算について。

①少子高齢化に伴い、被保険者の年齢構成は65歳以上の割合がさらに増加する中、生活習慣病予防対策として、特定健康診査を15会場で38回行い1,601人が受診した。今後も受診者率アップに努められたい。

②国民健康保険税は収入額7億152万3,519円、前年度比6.3%の減であり、滞納繰越額は2億6,395万6,143円となったが、収納率は前年度比2.6ポイント改善している。

(2) 介護保険特別会計決算について。

①介護認定審査会を48回開催し1,274件の審査を行った。

②地域支援事業として、地域包括支援センターの三職種で協力し合い、総合相談業務を実施し、関係機関につなげるとともに、継続して見守り1,304件の支援、問題解決に努めた。

③任意の事業として、在宅で高齢者を介護している家族や介護に関心のある方を対象に介

護者の慰労や介護に関する知識、技術の習得を目的とした家族支援事業を行った。また、認知症サポーターを養成する事業を実施した。

(3) 後期高齢者医療特別会計決算について。

①75歳以上の方を対象とするこの保険料は特別徴収と普通徴収の方法があり、特別徴収は年金支給月に自動的に徴収を行い、普通徴収については静岡県では8月から翌年3月までの計8期で納期設定がされ、これに基づき徴収を行っている。平成30年3月31日現在の下田市の被保険者数は4,530人であった。

(4) 下水道事業特別会計決算について。

①平成29年度中の接続戸数は16戸、接続人口は59人で、その合計は3,161戸、7,329人となり、水洗化人口率は70.3%から72.7%となった。今後とも水洗化人口率の向上に一層の努力が望まれる。

②使用料は1億4,961万4,349円、業務費は1億8,417万2,899円であった。下水道事業特別会計の健全化には使用料収入で業務費を賄う必要があり、経費節減を図るなどの対応が望まれる。

(5) 水道事業会計決算について。

①経営状況は、前年度比好転しているが、人口減少や店舗等の減少など水道事業を取り巻く環境には厳しいものがあり、健全で適正な水道事業の運営に努力されたい。

3. その他。

社会情勢が変化していく中で、平成29年度においては、職員の先進地視察が皆無であったが、今後の行政執行に資するものであり、適切な予算化を要望するものである。

浄化槽保守点検業務委託の入札において、異常な低価格で執行されているため、適正価格での業務委託をすべきである。

以上で終わります。

○議長（竹内清二君） ただいまの決算審査特別委員長の報告に対し質疑を許します。

8番 鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） すみません。何点かお聞きします。

特に、入札制度にかかわることについてちょっとお聞きしたいと思います。平成30年度の決算審査特別委員会の審査資料をいただいたものでありますが、これらを参考にしてちょっとお聞きします。

本来はこの場ではなくて、本会議における質疑だとか、決算特別委員会において当局にた

だすものであると思いますが、私の事情からその機会を失っておりますので、この場で発言することをお許しいただきたいと思います。

特に、私が問題としているのは、大きく2点ほどありますが、1点目は、入札についてです。ほとんどが随契で契約されておりますので、随契と競争入札と2つあるんですが、随契のほうは見ておりましたが、それほど大きなバランスが崩した数字というのは出てないと思うんですが、中には一、二もありますが、特に、競争入札のほうに関しまして、設計額、予定価格、そして契約額、精算額、この3つを比較検討してみますと、非常に数字がおかしいと、何がおかしいかといいますと、設計額と予定額というのは大体同じ数字で提示されますよね。それに基づいて入札を行うんですが、落札額というのは大体その多く90%から中に100%の落札額なんていうものもあります。それがほとんどです。

精算額というのは入札でかち取った企業がやる工事のこれだけかかったよということですが、普通は僕ら素人が考えるには、これは落札額以内で納めて工事をするものだと思うものであっておりました。それ何年か前にも指摘したことがあります、そのときには、工事してみると土の中どうなっているのかわからない部分もあって、思わぬ事態も出てくるよと、だから落札額よりも実際に工事かかる場合も多いよと。極端な例を申せば、こども園だとか、給食センターなんていうのは、当初予算の倍以上の金額かかっておりますが、これは例外中の例外といたしましても、そういうふうなことを言われて、あつ、そうなのかななんていうふうな、そう思いましたが、しかし、それにしては多過ぎます。そういう例がすごく多過ぎます。

ある程度、土の中のことであって目に見えない部分であったとしても、何年も工事をやっております、入札する業者もある程度経験豊富な方たちも多いでしょうし、そして、道路台帳なるものも少しずつ整備をされているので、ある程度この土地はこういうふうになっているよ、土の中にはこんなものもあるよというようなこともわかっていると思います。それらを加味しながら積算をして入札に臨むと思うので、それほど大きな金額の差はないと思います。

ところがです、特にいただいた資料の中で、何枚目にありますか、上下水道課（水道）のところは特にひどいんですが、ここの平成29年度工事請負費明細表というのがありまして、これ私もちょっと色づけをしたんですが、この色づけ、青く塗ってあるところ、これ設計額、予定額よりも、落札額は大体九十何%、四、五%でいいんですが、精算額が全部設計額よりも多いんですよ。当初市が設計した設計額よりも多い精算額になっている。これがほとんど

です。15あるうちの10はそうなっております。これはどういうことなんですか。ちょっと僕の素人頭では理解をちょっとできません。そう市が設計してこのくらいだろうと見積もりを出して、入札にかけました。それに基づいて、業者が応募して落札しました。落札額をですよ。でも実際に工事やってみると、全部これだけの数のところがみんな設計額よりも多い数、多い数字になっています。精算額が。これは何ですか。どういう理由なんですか。ここら辺のところについてちょっと説明をいただきたい。

そしてまた土の中のことだからわからないのかというばかりじゃなくて、測量なんか土の上のことでも、結構測量でもやはり設計額よりも精算額のほうが多い場合が数多くある。ここら辺について、決算委員会は市のほうからも説明を受けたでしょうから、それについてどのような説明を受け、どのような審議なされたのかをお聞きしたいと思います。

それと関連して、同じ4番の委託料の問題で、この下から後ろから2枚目のやはり上下水道課（下水道）のところに、下から3番目です。すみません。平成29年度委託料明細書、上下水道課下水道のところにちょっと今、数字が並んでますので、それをちょっとお聞きしたいなと思います。ちょっと長いけれども読みます。

事業コード8820、下田浄化センター汚泥処理収集運搬業務。概要が、汚泥収集運搬（静岡県清水区）、運搬重量合計545トン、単価契約となっております。設計額が1万9,409円、予定価格が1万9,409円、契約額1万1,124円、落札率57.31%、精算額561万2,052円、受託者株式会社栄協、随契理由は2号事由です。

その次に、同じ下田浄化センター汚泥処理収集運搬業務その2。汚泥収集運搬（御殿場市）、運搬重量合計214.30トン、単価契約。これ設計額が1万6,858円、予定価格も同じです。契約額1万1,124円、落札率65.99%、精算額が238万3,868円、これも栄協です。随契の理由が2号事由です。

あと2つあります。

下田浄化センター汚泥処理処分業務その1。汚泥処理処分中間処理業務（肥料製造）、処分重量合計504.5トン。これは最初の清水区への運搬と同じ数字となっております。設計額が1万9,479円、予定価格も一緒です。契約額が1万6,200円、落札率が83.17%、精算額が817万2,900円、これ丸徳商事有限公司となっております。これも2号事由の随契です。

もう一点同じようなのがありまして、下田浄化センター汚泥処理処分業務、汚泥処理処分中間処理（焼却処分）、処分重量合計212.37トンです。設計額が3万11円、予定価格が同じで、契約額が2万2,680円、落札率75.57%、精算額が481万6,545円、これ光陽産業（株）と

なっております。同じく2号事由です。

このような数字が並べてありまして、ちょっと僕の頭ではちょっとこの数字の理解できませんので、これも委員会のほうで当局から説明があったと思いますので、それについて委員会としてどのように審議なされたのか、とりあえずこの2点、私としては入札制度の数字の信頼性にかかわってくるものと思われまますので、どのように審査が行われたのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（竹内清二君） 委員長の答弁を求めます。

〔決算審査特別委員長 橋本智洋君登壇〕

○決算審査特別委員長（橋本智洋君） あくまでも報告ということでさせていただきますと、ちょっと敬議員の質問内容が何をどうしていいのか理解がちょっとできないんですけれども、入札制度に関しては最低価格の部分、この部分は非常に議論をされました。そのほか、今おっしゃられた詳細について、設計額と落札額ですか、この辺の議論に関しては全くしてません。細かいそこまでの数字も指摘も受けておりません。

以上です。

○議長（竹内清二君） 4番 滝内久生君。

○4番（滝内久生君） 若干、補足説明させていただきます。

まず1点目の落札して精算額が多いというご指摘なんですけれども、これは当局がいかに真面目にやっているかというあらわれです。今職員が、技術的職員がかなり減っています。その中でたくさんの発注ですので、基本的な事項についての設計計上額でやって、あとは細かいところについては精算でやると、極めて真面目にやっているといったあらわれだということをご理解願いたいと思います。これは毎年やっていることだと思いますけれども、そういうことです。

それから2点目ですけれども、敬議員がご指摘の上下水道課の資料のところなんです、ご覧になってください。単価契約とあります。単価が例えば、汚泥の例えば清水区へ運ぶやつですけれども、単価契約が1万9,409円で500トンちょっとやっています。それを掛け合わせますとこの精算額になります。単価契約の金額と精算額、これを比較すること自体がおかしな話でありまして、単価を全体としては何トンぐらいで運ぶの幾らかという単価の見積もり、入札を徴集しています。それを実際に運んだ金額を掛けての精算額ですので、極めて真面目な正当な金額の表になっていることを補足します。

○議長（竹内清二君） よろしいですか。

8番 鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） 補足説明である程度言い分というのはわかりましたが、しかし、市が真面目にやっている、それは私としても重々に認めるものでありますが、しかし、それに基づいて入札して落札したある程度この金額でできるだろうと思って応募するのでありますので、それをやって結果論として、いやこれじゃできなかったよというのは、これはもう何件も1つや2つじゃなくてほとんどそういう例が、特に指名競争入札だと半数近くがそういうふうな状況になっているというのは、これは異常な状況であると思わざるを得ません。それは何らかの形で直していくべきであるというふうに思っております。

2点目の単価契約だからおかしくないんだよというふうなことであれば、おかしくないような数字をここに最初から並べてくだされば、私としてもああそうなのかなというふうに思ったんですが、今後はそんなふうにわかりやすい数字で表示できるように、それはお願いしたいなというふうに思います。これだけでは数字が何でこんなふうになるのかということ、特に私が入札に関して素人でありますのでわかりませんので、そこら辺については市民の方にもわかりやすく、入札がしっかり行われているんだなというような表示の仕方というのをしっかりやっていただきたいというふうに思います。

次に2点目なのですが。

○議長（竹内清二君） 敬議員、失礼いたします。

委員長への質問ということで、今委員会への質疑の時間でございますので、よろしく、内容としてはそういった形でお願いいたします。

○8番（鈴木 敬君） ですから、そういうふうな形で委員会のほうでも、当局のほうへも要請してやってくださるようお願いします。

私の聞いているのは、あくまでも委員会でこの問題について、どのように当局から説明がなされ、委員会でどのように審査がなされたのかというふうなことをお聞きしているわけがあります。

もう一点は、決算報告書の一番最後に、浄化槽保守点検業務で入札において異常な低価格で執行されているため、適正価格での業務委託をすべきである。これはまさしくそのとおりであります。本当にこれなんです。何かしらその表示の仕方、数字の仕方ですね、これの浄化槽の保守点検業務委託の問題のそれをあらわす表示の仕方が、何かわかりにくくなっているんじゃないかなというふうに私には思えます。特に、この補正予算でもいろいろ契約差金で本会計に戻すような補正も何件かなされましたが、決算書においては幾つかの項目に

分かれております。同じ浄化槽……。

〔「決算委員会に関して」と呼ぶ者あり〕

○8番（鈴木 敬君） ですから、こういうことを決算委員会でどのように審議したかを聞いているのであって、何もあなたがきやあきやあいうことじゃない。

浄化槽で引き抜き料というのと、浄化槽検査料というのは、これ手数料の項目でなっております。委託料なんかでは、浄化槽保守点検業務委託、これが1円だとか50円だとかいうふうなことで、3つ項目に分かれて表記されております。何年か前までは、浄化槽、各それぞれの浄化槽が、学校の浄化槽も海岸にある観光用のトイレの浄化槽も個別に一つ一つそれぞれに浄化槽の委託をして、それが競争にならなかったのも、随契でみんななされて、それが随分割高に思えたので、総体で浄化槽の契約を一本化して入札にかけたらどうかというようなことも提案しまして、そういうふうになったはずであります。

学校教育課のほうに一応窓口を一本化して、学校教育課のほうでまとめて、浄化槽これだけの契約をしましたよというふうなことをやったと思うんですが、それがこの数字、いろいろな資料を見ましても、なかなか見てるとどういうふうにそういうふうに数字が出ているのかよくわかりにくいというふうなことがあります。実際浄化槽は幾ら総体としてかかっているのかいうふうなこともよくわからない。それで、浄化槽保守点検業務委託というのは、これはたしか委託料ですから入札にかけたんでしょうが、それが1円だ50円だというところがあります。ところが手数料のほうで特に観光の面だとか、浄化槽汚泥引き抜き料が208万円とか、浄化槽水質検査料が9万9,000円だとか、大きな数字が浄化槽関係で出ています。

これがどういうことなのか、一本化して安く浄化槽の処理が、入札一本化して安くなったのかなと、わかりやすくなったのかなと思ってたら、かえってわかりにくくなっている。実態がどの程度になっているのかがわかりにくいというふうな表示の仕方になっている。この辺について委員会においては当局からどのような説明がありましたか、委員会としてはこの点についてどのように議論なされたのか、一応決算報告書の一番最後に表記してありますので、議論されたと思いますが、どのような形の議論であったのかできたらお聞かせください。

○議長（竹内清二君） 委員長、答弁を求めます。

〔決算審査特別委員長 橋本智洋君登壇〕

○決算審査特別委員長（橋本智洋君） あくまでも委員会の報告としてさせていただきますと、敬議員がおっしゃった表示の仕方がわからないとか手数料が云々ということでは全く議論はされておられません。最低価格、これに関しての指摘は再三ありました。その最低価格の設定

がないという指摘は何度も議論しました。

以上です。

○議長（竹内清二君） 8番 鈴木 敬君。3回目です。

○8番（鈴木 敬君） わかりました。

○議長（竹内清二君） 委員会への報告への、お願いいたします。

○8番（鈴木 敬君） 一応、私としては委員会でどのように当局から説明があつて、どのように審議されたのかということをお聞きしているつもりであります。大体委員長の答弁でどのようなので、大まかにわかります。これからは最後に私の要望というか要求でありますので、そのつもりでお話ししたいと思います。

入札制度、これは市民の税金をしっかりと使っていく、市民にわかりやすい形で使っていくということでありますので、そこについての疑義が大きくなってくると、それは市政そのものに対する信頼性の問題にもなってくると思いますので、これからしっかりとわかりやすく、市民にわかりやすい形で表記し、わかりやすく説明できるような形にしてほしいと。これは委員会じゃなくて当局に対する要望じゃなくて要求です。

○議長（竹内清二君） すみません。このあと、討議の時間を設けておりますので、当局へのほうはそちらのほうでお願いいたします。ありがとうございます。

○8番（鈴木 敬君） 終わります。

○議長（竹内清二君） そのほか。

7番 大川敏雄君。

○7番（大川敏雄君） 1点だけ質問させていただきたいと思います。

まず、決算委員会の皆さん、長時間にわたって十分な審査をしていただきましてありがとうございました。

1点の質問はこの報告書の説明を受けて、7ページ。急傾斜地崩壊対策事業ですね、ここでこの報告書では、受益者寄附金344万8,210円と、こうなっておりますけれども、実は当地においては急傾斜の分担金の条例というのができているんですね。したがって、29年度を想定しますと、いわゆる一般寄附金と負担金の歳入があるわけです。決算書を皆さん、議員の皆さん見てください。20ページです。20ページの、これは分担金のほうですが、411万円というのがあるのです。これは監査報告でも見ますとちゃんとこう分けてあつて、分担金といわゆる寄附金が出ております。この数字は間違いじゃないんですが、分担金のほうのいわゆる未済額がまた出ているわけなんですよ。だからこれは、一つ間違いでなくて、こういうこ

とも分担金のほうも未済額があると、こういうご理解をしてよろしゅうございますか。

○議長（竹内清二君） 委員長、答弁を求めます。

〔決算審査特別委員長 橋本智洋君登壇〕

○決算審査特別委員長（橋本智洋君） すみません。この件に関しては実際議論はされていません。ただ、この344万8,210円の未済に関しては、たしか相続の件で行き違いがあったというようなことで報告を受けております。

以上です。

○議長（竹内清二君） よろしいですか。

○7番（大川敏雄君） 結構です。

○議長（竹内清二君） そのほか、質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） では、質疑はほかにございませぬようですので、これをもって決算審査特別委員長に対する質疑を終わります。

決算審査特別委員長は自席へお戻りください。お疲れさまでございました。

ここで10分間休憩をいたします。

午前11時 5分休憩

午前11時15分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、認第1号 平成29年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番（沢登英信君） 認第1号 平成29年度一般会計歳入歳出決算認定について、これを不認定とすべきものとして討論に参加いたします。

本決算審査報告でも、浄化槽保守点検業務委託について指摘をしております。これは教育委員会が一括入札をしているわけでありましたが、33施設42カ所の浄化槽の保守点検業務委託ということになっております。29年度の予算では590万円の予算規模であります。その設計金額は、いわゆる予定価格は、367万9,560円という設計価格になっております。これが1円

で入札されたと、そして1円で落札されたと、こういう実態となっているわけであります。そしてこの件は、昨年は100円入札という形で実施がされております。決算認定の報告におきましても、このようなルール破壊の契約は改善をしないと、最低制限価格等々の検討をしたかどうかと、こういう指摘をしてまいっているところでございます。ところが、29年度も100円どころか1円入札をまかり通らしている。市内の経済ルールを破壊し、このダンピングともいっていいような実態を放置し、決算認定をしようなど決して認定をしてはいけない内容であると私は考えるものであります。

ルールを守るべき、市内の経済ルールを守るべきこの市役所が自ら1円入札を認め、しかも2年間も続ける。さらに来年もかと言われるような姿勢はきっちりと是正をしてくださるように不認定にしなければならない内容であると思うわけであります。

次に観光立市をうたうこの下田市におきまして、残念ながら観光イベントにかかわります補助金とその会計の取り扱いにつきまして、不正流用事件が発生をし、前途ある職員が職場を去ると、免職されると、こういう事件が起きているわけであります。かつて平成19年12月25日には、夏期海岸対策事業にかかわります会計の現金の不正問題で、やはり職員が免職されているわけであります。第78回黒船祭の会計処理において、祝儀16万円を観光交流課職員が不正流用した事件が発生し、そしてどうしてこのような事件が観光課で多く起こるのか、まさに1,000万円を超えるような補助金がこの観光課に交付されているからであります。6団体にも及ぶ交付があります。決してこれは観光課だけではありませんが、6団体をもの補助金を受けている課は観光交流課しかないと、こういう実態を示しているのではないのでしょうか。

夏期海岸対策事業は1,000万円を超える補助金が、そして、黒船執行会には2,000万円を超える補助金が支出されているわけであります。これらのお金は全て観光課が受けて、その会計処理を観光課職員が行っていると、こういうところに大きな原因があるのではないかと思います。また、執行上こうしなければならない理由もそこにはあろうかと思いますが、それらを精査し、再び有能な採用試験を立派に通った職員が、やがて下田市の行政を担うべき職員が、途中で去っていく、去らしていくというような実態は放置してはいけないと思うわけであります。

一定の改善をしたという報告は受けてはおりますが、決してそのことの報告が十分だということではないと思うわけであります。市長や副市長が自ら1カ月の減俸処分をしたと、したがってこの問題はもう終わったのだと、こういうことでは片づけてはいけない内容を含ん

でいると、私は思うわけであります。

さらに、平成30年の2月26日には、アメリカ合衆国のホストタウンとして、サーフィン競技代表選手の東京オリンピック、あるいは、パラリンピックの事前キャンプに介する費用を牧之原と合同でUSAサーフィンと締結をしたと、こういう報告がなされているわけでありますが、これに伴いまして予備費を100万円ほど流用をしているわけであります。補助金の支出につきましては、きっちりと流用ということではなく、議会の承認を得ると、きっちりとした予算措置をして議会に報告をすると、こういうことが必要ではないかと思うわけであります。決してこのことは緊急を要するような課題ではないと、十分そういう措置ができるものだ、私は思うものでございます。

次に、防災訓練の名のもとに、6月23日須崎の漁民会館におきまして、Jアラートのサイレンが鳴らされたわけであります。北朝鮮のミサイルが発射されたとき、須崎に飛んでくるので、下田に飛んでくるので、避難をするんだと、こういう想定での避難ではなかったかと思うわけであります。しかもこの避難訓練は、静岡県下で下田市が初めてだというわけであります。主要な成果では、この訓練を大変評価しておりますが、私はとんでもないことだと思います。

平和都市宣言しているこの下田市が、平和の声をより一層高めていく、北朝鮮のミサイル発射に抗議をする、平和を守ろう、アジアの平和を守ろうという声をより一層高めることこそすべきことであって、ミサイルが飛んでくるから避難をするんだ、武力には武力で対応するんだ、こういう姿勢では決して私はいけないと思うわけであります。しかも、ミサイルが発射して漁民会館に避難したときには、ミサイルはもう太平洋のはるか彼方に着水をしているという、まさに竹やりで戦争をしようというかつての時代と同じような、全く陳腐な対応をしていると、こう指摘せざるを得ないと思いますし、世界の平和に貢献できる下田市、下田市政をつくっていくという観点からは全く真逆の対応であったと、非難されべき対応であると、こう私は思うわけであります。抗戦的な姿勢は改め、平和都市宣言をしている下田市にふさわしい対応をしていただきたいと思いますと思うものでございます。

次に、オリーブのまちづくりも2年目を迎え、市内3カ所に試験農場を整備し、市民113人に490本のオリーブの苗木を29年度で配布をしているところでございます。本年も約1,000万円を超える費用をかけて推進をしようというわけでございますが、下田市がオリーブの生産の手本を示し、そして生産者を増やし、耕作放棄地をオリーブ農園にしていこうと、こういう方向が果たして正しいのかどうかを判断をすべき時期に、私はきているのではないかと

思うわけであります。

やはり下田市がオリーブ農園を実施しようという方向ではなく、既にこの下田市が実施する前から下田に移り住んで農地を借り、オリーブ農園を始めている方々がいるわけがあります。そういう人たちを支援をしていくということこそが必要ではないのでしょうか。この結果が出るのは6年も7年も先のことだと、実になるのはそういうことになる、という想定の下で長い間これを営農していくことができるのか。今の250万円ほどですか、雇い上げた方でそれに担当していただいようかと思うわけでありますが、やはり市が事業者として農園を成功させ、その成功に基づいて、市民の皆さん、それを手本に実施してくださいというのはなかなか難しい想定ではないかと思うわけであります。

自らの農地をオリーブで一杯にしようという人たちがいるわけですので、その人たちの応援していく、生産の手だてを、そしてそれを販売する手だてを、工場をどういう連携を保って実現をしていくか、そういうことにこそ手をかすべきではないかと思うわけであります。

そういう目で見ますと、既にミカンであるとかイチゴである、あるいはワサビとか、そういうこの地方の農産物があるわけであります。それらのものと一体としてこの下田市の農産物が売り出せるような、構造といいますか仕組みづくりを考え直していくときにあるのではないかと、私は指摘をさせていただきたいと思います。農業については全くの素人ですが、私の知る限り問い合わせてみますと、だめだよオリーブなんか、無理だよと、こういう返事しか残念ながら返ってこないというのが実態ではないかと思うわけであります。

さて次に、農村体験宿泊施設あずさ山の家のご件でございます。本来の体験施設として、都市と農村の体験を図っていく、地元の人々に支えられた交流施設として運営をしていくべきだと思うわけであります。これは、あずさ山を家の管理を定めております条例においてもその精神がうたわれているところであろうと思いますが、やはりその運営方針について方向が違うのではないかと、こういう指摘をせざるを得ないと思うところであります。

さて、この下田市にとりまして夏の観光イベントといえば海水浴場と、こういうことになるかと思うわけであります。白浜大浜の不法営業問題の解決は、毎年課題とされながら具体的な改善策がとられてまいっておりません。また今日では、漁港を使ったバナナボートの営業についても、漁協の管理上も問題があるのではないかと思うわけであります。どうして当局は放置をしているのか大変重大な問題であり、解決については困難を伴う問題であることは理解をいたしますが、きっちりとその他の県や県警やあるいは海上保安庁、県や市、地元の人たちを含めました体制づくりをしていく。条例による規制、不法営業の規制、それか

ら海水浴場としてのより一層のサービスを高めていく。この２本立てで解決を図るしかないということは、多くの人の意見が一致をするところではないかと思うわけであります。この両方の道もほとんど進められていないというのが、その実態ではないかと思うわけであります。白浜大浜のこの海水浴場が、若い人たちの何か悪い意味での教習所、教育所みたいになっているような実態は改めてまいらなければならないと思うわけであります。

さらに皆さん、この29年度におきます市当局の運営につきまして、自主防災会の育成が今日望まれているかと思えます。災害を防ぎ、災害にどう対応していくのかと、これが大きな課題の一つであろうと思えます。ところが、稲梓、十区、相玉区、相玉４区の荒増区と相玉５区の堀之内が相玉区より離脱し、相玉４組は相玉区となり16世帯で相玉区が成立したと。地縁組織でありますので、それぞれの地縁がその団体をつくることはよろしかろうと思えます。しかし、その地縁組織を、行政連絡員、行政連絡員が定めているところの区、あるいは、区長として認めるということは、これまた別のことではないかと思うわけであります。

防災の対応や等々含めれば16件で対応するよりも、少なくとも区は３組以上50世帯以上の規模が私は必要ではないかと思うわけであります。区長さんがいて、区長代理がいて、会計がいて、それで、防災係やあるいは別組織にしましても、防災の担当者が必要だということになれば、助け合いの精神もある一定の規模の世帯数、人員が必要だということは当然ではないかと思うわけであります。

ところが、これらの判断を全くせずに、区長という名前であるので区として認めると。荒増区を組長が区長になると、このような対応には大きな疑問を抱かざるを得ません。まさに、民主的なまちづくりの基本になります、この地縁組織、自治区あるいは行政区と言われる皆さんと市との関係を、きっちりと構築し直す時期にきているのではないかと思うわけであります。多くの区におきましては、なかなか区長さんのなり手がなく、それだけではなく組に入ってくれる方も少なくなつて、区長さんが頭を悩ませていると、こういう状況が生まれてきてまいっているかと思うわけであります。

こういう観点から申しますと、29年度の一般会計歳入歳出決算書は、ぜひとも不認定として当局に反省を求め、30年度にはこれらの問題が解決してくださっているように、解決されるように不認定とすることが今、本議会で私は求められている課題であると考えているものでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 次に賛成意見の発言を許します。

1 番 進士為雄君。

〔1 番 進士為雄君登壇〕

○1 番（進士為雄君） 私は認定の立場で意見を言いたいと思います。

今、反対の意見で7つ8つありましたけれども、このものについてもっともだというような考え方もありますけれども、それは基本的には今回の報告書の中に指摘している部分がかなりあるかと思ひますし、また、見解の相違的なものもあるかと思ひます。また、委員会の中でそういう議論がなかった部分が今出てきてちょっと同じ議員として何なのかなと、今ちょっと疑問を持ったところです。

まず、浄化槽については反対意見であったように、やはりこれは28年度にも指摘してあることです。このことが改善されなかったということは、非常に遺憾だというふうには私も思っております。そのことについて、ぜひとも要するにこれから解決しなければいけないという指摘は、今回の報告書のほうにきっちりつけてありますので、ぜひその辺のところを酌んで改めるべきであろうというふうに思ひます。

また、補助金については、やはり議会を軽視するというか、そういうふうにもとらわれがちなところもありますし、そういう中でいけば、牧之原市との要するに協定を急ぐということで流用したという考え方もわからないではありません。ですから、補助金については特に流用流用でやっていくとなると、議会軽視ということにもつながろうかと思ひますけれども、こういうことについては、今回のところでも指摘しております。

あとオリーブについては、今まで懸案だった要するに荒廢地、農地の後を継ぐ人がなかなか出てこないで荒廢地がどんどん進んでいく中で、初めて市が取り組んだ事業だろうというふうに思ひます。そういう面では方法はいろいろあるかと思ひますけれども、まずはやはり、民のほうやはりこういう人口減だったり、経済的な情勢が弱い中では、市が率先して取り組むということも必要だろうかと思ひます。これはオリーブだけではなく、ほかの事業にも例えば、観光なんかの空き家だとかいろいろありますけれども、ちょっと脱線しますけれども、そういうところにも民の力がないときは、市の税金を使ってでもやっていかないとまちづくりというのはできないだろうと。そういう意味からすれば、まだ1年ですから評価するのには値しませんけれども、それなりの指摘は今回の報告書の中にもあります。

バナナボートについてもそうであります。

事業を1つずついいだ悪いだといへば切りがないわけで、理由の中に、おおむね適正であると判断したという言葉で当局のほうは酌んでいただいて、それと指摘事項については真摯

に受けとめて、今後の行政執行にそれを参考にしてやっていただきたいという希望を持って、認定のほうの賛成の意見として言わせていただきました。

終わります。

○議長（竹内清二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） これをもって討論を終わります。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。本案はご異議ありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹内清二君） 起立多数であります。

よって、認第１号 平成29年度下田市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおりこれを認定することと決定いたしました。

次に、認第２号 平成29年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第２号 平成29年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおりこれを認定することと決定いたしました。

次に、認第３号 平成29年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第3号 平成29年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおりこれを認定することに決定いたしました。

次に、認第4号 平成29年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第4号 平成29年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおりこれを認定することと決定いたしました。

次に、認第5号 平成29年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第5号 平成29年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおりこれを認定することに決定いたしました。

次に、認第6号 平成29年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第6号 平成29年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおりこれを認定することと決定いたしました。

次に、認第7号 平成29年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第7号 平成29年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおりこれを認定することと決定いたしました。

次に、認第8号 平成29年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第8号 平成29年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおりこれを認定することと決定いたしました。

次に、認第9号 平成29年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第9号 平成29年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおりこれを認定することに決定いたしました。

次に、認第10号 平成29年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、認第10号 平成29年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおりこれを認定することに決定いたしました。

以上で、認第1号から認第10号までの平成29年度下田市各会計歳入歳出決算認定については全部終了いたしました。

◎委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（竹内清二君） 次は、日程により過日それぞれの常任委員会に付託いたしました、議第58号 下田市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第59号 下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第60号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第5号）、議第61号 平成30年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）、議第62号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第63号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第64号 平成30年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第65号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第66号 平成30年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第67号 平成30年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第68号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）、以上、11件を一括議題といたします。

これより、各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について、報告を求めます。

まず、産業厚生委員会委員長、橋本智洋君の報告を求めます。

3番 橋本智洋君。

〔産業厚生委員長 橋本智洋君登壇〕

○産業厚生委員長（橋本智洋君） それでは、産業厚生委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決するものと決定したので報告させていただきます。

1. 議案の名称。

1) 議第59号 下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

2) 議第60号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第5号）（本委員会付託事項）。

- 3) 議第62号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算(第1号)。
- 4) 議第63号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)。
- 5) 議第64号 平成30年度下田市介護保険特別会計補正予算(第2号)。
- 6) 議第65号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。
- 7) 議第66号 平成30年度下田市集落排水事業特別会計補正予算(第1号)。
- 8) 議第67号 平成30年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)。
- 9) 議第68号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算(第1号)。

2. 審査の経過。

9月28日、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より鈴木環境対策課長、日吉市民保健課長、樋口産業振興課長、永井観光交流課長、白井建設課長、長谷川上下水道課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第59号 下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第60号 平成30年度下田市一般会計補正予算(第5号)(本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第62号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算(第1号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

4) 議第63号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

5) 議第64号 平成30年度下田市介護保険特別会計補正予算(第2号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

6) 議第65号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

7) 議第66号 平成30年度下田市集落排水事業特別会計補正予算(第1号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

8) 議第67号 平成30年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

9) 議第68号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算(第1号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長(竹内清二君) ただいまの産業厚生委員長の報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹内清二君) 質疑はないものと認めます。

これをもって産業厚生委員長に対する質疑を終わります。

ご苦労さまでございました。

次に、総務文教委員長、進士為雄君の報告を求めます。

1 番 進士為雄君。

〔総務文教委員長 進士為雄君登壇〕

○総務文教委員長(進士為雄君) 総務文教委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

1. 議案の名称。

1) 議第58号 下田市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

2) 議第60号 平成30年度下田市一般会計補正予算(第5号)(本委員会付託事項)。

3) 議第61号 平成30年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算(第1号)。

4) 議第63号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)(人件費)。

- 5) 議第64号 平成30年度下田市介護保険特別会計補正予算(第2号)(人件費)。
- 6) 議第65号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(人件費)。
- 7) 議第67号 平成30年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)(人件費)。
- 8) 議第68号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算(第1号)(人件費)。

2. 審査の経過。

9月28日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より、土屋学校教育課長、黒田統合政策課長、井上総務課長、鈴木会計管理者兼出納室長、佐々木税務課長、高野防災安全課長、土屋福祉事務所長、土屋生涯学習課長、須田議会事務局長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

あわせて、関係議案にかかわる現地視察を行い審査に万全を期した。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第58号 下田市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第60号 平成30年度下田市一般会計補正予算(第5号)(本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第61号 平成30年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算(第1号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

4) 議第63号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)(人件費)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

5) 議第64号 平成30年度下田市介護保険特別会計補正予算(第2号)(人件費)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

6) 議第65号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(人件費)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

7) 議第67号 平成30年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)(人件費)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

8) 議第68号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算(第1号)(人件費)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長(竹内清二君) ただいまの総務文教委員長の報告に対して質疑を許します。

3番 橋本智洋君。

○3番(橋本智洋君) 1点だけ。統合中学校設計業務委託という別の資料ですけども、こちらのほうで体育館の案が決定したということで、本来私も一般質問で言って、2階建てが理想だったんですけども、それはちょっとやむを得ないということで。この図面を拝見しますと、観覧席といいますか、ギャラリーというんですか、そのものがないような気がするんですよ。その辺の議論というのはされていますでしょうか。ちょっとお聞きしたいです。

○議長(竹内清二君) 委員長、答弁を求めます。

〔総務文教委員長 進士為雄君登壇〕

○総務文教委員長(進士為雄君) このことについては、3人委員から、3人でしたかな、ともかく委員から応援席についてはどうなんだという意見ありました。委員の中からは、ぜひある程度のなんですか、応援席を設けるべきだと、多少大きくなってでも考えてほしいという意見がほぼですね。当局からの意見についてはキャットウォークだかないという細かい言葉どおりいけば猫が歩くようなところを何とか工夫して検討したいというような返事はいただいております。

以上でございます。

○議長(竹内清二君) 3番 橋本智洋君。

○3番(橋本智洋君) ありがとうございます。ぜひキャットウォークと言わず、しっかりした観覧席、観客席を設けていただきたいと思います。

要望で終わります。

○議長(竹内清二君) ほかに質疑はございませんでしょうか。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 補正予算書の8ページにあります、債務負担行為の補正という覧でありますが、ここに下田中学校の統合中学校設計業務委託料30年より31年までと、学校給食の調理の配送業務の委託料がここに記載されておりますが、この金額はどのような理由でこの金額が妥当であったのかどうなのか、どういう審議がされたのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（竹内清二君） 委員長、答弁を求めます。

〔総務文教委員長 進士為雄君登壇〕

○総務文教委員長（進士為雄君） 設計業務の委託料の金額についてのご質問と、給食のご質問かと思いますが、金額についての議論は、質問等はありませんでした。あと、給食についてのほうの議論については、選定方法は何でやるのかという質問がありました。その方法については、当局のほうはプロポーザルというような返事がありましたけれども、金額については、この委員会の中では質問等はありませんでした。

以上です。

○議長（竹内清二君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） これをもって総務文教委員長に対する質疑は終わります。

ご疲れさまでございました。

自席にお戻りください。

以上で委員長報告と質疑を終わります。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時 0分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第58号 下田市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第58号 下田市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおりこれを可決することと決定いたしました。

次に、議第59号 下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第59号 下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおりこれを可決することと決定いたしました。

次に、議第60号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第5号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番（沢登英信君） 補正予算について、反対の討論をさせていただきます。

小公園をつくるということで、土地購入費が計上がされているところかと思います。これは土藤さんの横の土地に小公園をつくるということでございますが、公園というには余りにも面積が小さく、まさに小公園であるかと思うわけですが、川端通りを通ってきた観光客が一休みする場所として想定をしていると、こういうことかと思うわけですが、これは

観光客をそういう意味では呼び込む施設ではないと、来た観光客が川端通りを通って一休みをしようかと、こういう施設ではないかと思うわけであります。

ところが、私は、自分の実家の隣の足湯の存続について運動してまいりましたが、残念な結果になっております。これは、地主さんも協力をしますよと、夏色キセキというこのアニメの発祥の地ということで、愛好家の皆さんが残してくださいと、まさに足湯に観光客が寄ってきてくださっていると、こういう施設であるにもかかわらず、これを廃止してお客さんが来るためではない、一休みをするための施設をつくるというのは、納得はいかないわけがあります。しかもこの通りにつきましては、途中にトイレがございます。大変古いトイレで使い勝手も大変悪いと、こういう状態ですので、小公園を当然つくる前に観光地としてトイレの整備を図っていく、そしてその隣は専用水道があって水道の蛇口もついているわけでございますが、これも大変古くなって使用に耐えないような事態になっているのではないかと思います。

都市公園にかかわることだということで、形式的に物事を考え、下田市の実態を川端通りも見もせず、このような計画をしているのかと、こういう疑問を投げかけざるを得ないような実態ではないかと思うわけであります。こういうことから考えますと、やはりこの予算には反対せざるを得ないと、少なくともこの予算の執行は思いとどまってもらわなければならないと、こういうぐあいに私は考えるものであります。

よって、補正予算に反対をするものであります。

○議長（竹内清二君） 次に賛成意見の発言を許します。

6 番 小泉孝敬君。

〔6 番 小泉孝敬君登壇〕

○6 番（小泉孝敬君） 私は賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

本年のこの平成30年度の一般会計補正予算については、下田市にとっては観光が第一であります。今沢登議員の言われたいわゆるポケットパークについての反対ですが、私は大いに賛成の立場からというのも、今下田市にとって市内活性化のためにというよりは全国的なまち歩き、観光のスタイルが変わってきております。その中で、子供連れですとか、あとは高齢者の方、まちを歩く中で今注目されておる下田旧町内の人が干物ロードですとか、大川端、これをいかに一本の線に、それと、下田公園につながる一本の道にしよう、いわゆる行って帰ってくるだけではなく、周遊の円としての動きの動線をしっかりとしようという動きがある中で、そういった中でポケットパークは今までにないスタイル。新しいものを求めるので

あって、やっぱり一步前へ進めるべきだと思いますので、よってこれについては賛成。その他、補正に対しても今後下田が少しのにぎわいを取り戻すため、それとあと市民、その他の補正でありますから、これがないと一步前へ進めないということで賛成の立場で、大いに賛成するものであります。

以上です。

○議長（竹内清二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） これをもって討論を終わります。

ご異議ありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹内清二君） 賛成多数であります。

よって、議第60号 平成30年度下田市一般会計補正予算（第5号）は、委員長の報告のとおりこれを可決することと決定いたしました。

次に、議第61号 平成30年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第61号 平成30年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおりこれを可決することと決定いたしました。

次に、議第62号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第62号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第63号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番（沢登英信君） 議第63号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に、反対の討論をいたします。

補正予算書の125ページをご覧になっていただきたいと思います。国民健康保険の事業基金積立金1億3,000万円積み立てるんだと、こういう内容となっているわけであり。そもそもこの基金とはどういうものかと、基金そのものに大きな疑問を持たざるを得ないと思うわけであり。診療報酬の支払基金としてかつてインフルエンザが大変はやっとなと、支払基金が大変増大したと、下田市の国保会計は市が運営しておりますので、そういう支払基金のための準備金として積み立ててきたのは事実かと思うわけであり。

ところがこの国保が、ご案内のように県が運営するような形になり、この医療費の高騰等につきましては、県のほうで対応できると、こういう仕組みができ上がったわけであり。したがって、診療報酬がぎゅっと伸びるので、それに対する基金の積み立てということは必要ないと、こういうことになっていようかと思。したがって、支払基金ではなくて、保険事業を含めた全般の基金として積み立てるんだと、こういう枠組みをつくったわけであり。その実態は何に使うのかということは明確にされていないわけであり。既に、5億1,184万3,000円の基金の積み立てがある上に、今年度さらに、1億3,000万円もの基金の積み立てをするんだと、6億4,184万3,000円もの積立金に本年度の最終段階

には、決算時にはなるだろうと、こういう推定ができるわけであります。まさに国保料の取り過ぎがこの積立金となっていると、こうも言えるのではないかと思うわけであります。

その一方で国保の滞納も国保料をなかなか払い切れないという方々も増えてまいっているわけであります。したがって、積み立てておく金ではなく、これはその年度に徴収したお金はその年度の方々にサービスを提供していく。この原則から考えますと大変外れている扱いであると、こう言わざるを得ないと思うわけであります。減免制度をより一層充実するとか、あるいは国保料の値下げをさらにするとか、あるいはまた健康づくりのための健診や予防にこのお金を利用すると、こういうことこそが求められているのであって、お金を積んでいくこと自身が求められていることではないということは皆さん、明らかではないかと思うわけであります。

この姿勢が改められておらず、このような補正の予算が今日出されてきていると、こういうことから考えますと、この補正予算は否決し考え直していただく内容を含んでいる予算であると、私はこう判断するものであります。

以上、反対討論といたします。

○議長（竹内清二君） 次に賛成意見の発言を許します。

6 番 小泉孝敬君。

〔6 番 小泉孝敬君登壇〕

○6 番（小泉孝敬君） 議第63号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、賛成の立場から賛成討論をさせていただきます。

昨年よりこの国保の法案改正の議論があり、今年4月から国保は給付が費用は市から県の国保特別会計からの支払いにかわり、下田市としてはこの4月から新しい制度で保険制度なったわけですが、その時点で減税、つまりは資産税割をなくすなど3・3・2の方式にかわり減税も行われております。

また、ご存知のように今、世の中少子高齢化で被保険者数も減少が続いている中、成人病、それから高額医療費等がかなり増えております。また、突発的な昨年からですけれども、インフルエンザの大流行ですとか、予期せぬそういった医療費の増ということが多々見られる昨今となっております。

その中で昨年よりデータヘルスの活用により、医療費の抑制ということで、かなり当局のほうも健康の特別なこともやってまいりました。それでも、先ほども言いましたように、一般的にはこの予期せぬ非常に突発的なことが起こり得る。先を見据えればやはり余裕を持つ

てやるべきだろうと。万が一、それができない場合は、一般会計からも繰り入れがないようにするためには、このままの状態がずっと続くとは限りませんので、今回１億3,000万円、かなりの高額にはなりますが、その積み立てというものはやむを得ないというふうに判断せざるを得ないと思います。

よって、この議第63号については、賛成という立場で討論させていただきました。

以上です。

○議長（竹内清二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） これをもって討論を終わります。

ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することと賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹内清二君） 起立多数であります。

よって、議第63号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）は、委員長の報告のとおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第64号 平成30年度下田市介護保険特別会計補正予算（第２号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第64号 平成30年度下田市介護保険特別会計補正予算（第２号）は、委員長の報告のとおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第65号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第65号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおりこれを可決することに決定いたしました。

次は、議第66号 平成30年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第66号 平成30年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおりこれを可決することに決定いたしました。

次は、議第67号 平成30年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第67号 平成30年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第68号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第68号 平成30年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおりこれを可決することに決定いたしました。

◎発議第6号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（竹内清二君） 次は、日程により、発議第6号 緊急防災・減災事業債の継続及び拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

10番 土屋 忍君。

〔10番 土屋 忍君登壇〕

○10番（土屋 忍君） 発議第6号 緊急防災・減災事業債の継続及び拡充を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、緊急防災・減災事業債の継続及び拡充を求める意見書を別紙により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣に提出するものとする。

平成30年10月2日提出。

提出者、下田市議会議員、土屋 忍。以下敬称を略させていただきます。賛成者、下田市議会議員、小泉孝敬、同じく沢登英信、同じく大川敏雄、同じく鈴木 敬、同じく伊藤英雄、

同じく橋本智洋。

提案理由。

緊急防災・減災事業債の継続及び拡充を求めるため。

緊急防災・減災事業債の継続及び拡充を求める意見書。

本事業債は、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」を教訓として、国の平成23年度3次補正により設けられ、緊急性・必要性が高く、即効性のある防災、減災のためのハード事業等に活用できる地方債として、起債充当率100%、交付税算入率70%と、優良債である過疎対策事業債と同等の財政支援措置があることから、全国の自治体の多くが、本事業債の積極的な活用により、地震及び津波から命を守る対策に取り組んできた。

しかしながら、現行制度では、この緊急防災・減災事業債が平成32年度をもって終了することとなっており、各自治体は平成33年度以降、防災・減災対策への財源確保が喫緊の課題となっている。

本市の場合、南海トラフ巨大地震によるレベル2の被害想定では最大33mの津波が発生し、甚大な被害が広範囲に及ぶとされている。

このため、“災害に負けないまちづくり”を施策の大きな課題として掲げ、毎年度の重点事業として防災対策に努めてきた。

特に、防災拠点の整備、初動体制の確保、的確な情報伝達といった環境整備には多額の経費が伴い、財政規模の小さな自治体にとっては大きな負担となるところ、本事業債を活用して事業を前進できたことで、生活空間の安全性が確実に高まる成果を生み出した。

これまでには、防災行政無線システム共同整備や白浜地区防災センター建設、消防団詰所の建設などの大型事業を実現できたが、今後数年間の計画でも、デジタル同報系無線整備や、非常時の災害対策本部となる新庁舎建設といった大規模な事業計画を進めていくことが命題となっており、年間100万人弱の宿泊客を迎え入れる観光地としての役割からも、防災機能を強化する取り組みを続けていくことは、大きな責務である。

以上のことから、地域の実情に応じた幅広い防災・減災対策をより一層推進することができるよう、緊急防災・減災事業債の制度継続を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成30年10月2日。

静岡県下田市議会。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど申し上げます。

○議長（竹内清二君） 提出者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

発議第6号 緊急防災・減災事業債の継続及び拡充を求める意見書の提出についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑はないものと認めます。

発議第6号についての質疑は終わりました。

提出者は自席へお戻りください。お疲れさまでございます。

次に、発議第6号 緊急防災・減災事業債の継続及び拡充を求める意見書の提出についてお諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することと決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、発議第6号 緊急防災・減災事業債の継続及び拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり可決することと決定いたしました。

○議長（竹内清二君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これをもって平成30年9月下田市議会定例会を閉会といたします。

なお、この後、一部事務組合議会報告会を午後1時45分より大会議室にて開催いたしますので、皆様ご参集のほどよろしくお願いいたします。

お疲れさまでございました。

午後 1時28分閉会